

日本化粧品学会

倫理・行動規範

制定:2025年1月27日

日本化粧品学会

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター

理事長 石河 晃

日本化粧品学会(以下、「本学会」といいます。)は、本学会及び会員が学会活動を行うにあたって依拠すべき基本原則として、以下の倫理・行動規範を定めます。

1. 人類の美と健康への貢献

本学会及び会員は、化粧品の有用性と安全性等に関する研究や科学的議論を通じ、美しく健康に過ごせる生活を実現することにより社会に貢献します。

2. 人権の尊重

本学会及び会員は、基本的人権を尊重し、人種、信条、性別、社会的身分、宗教、国籍、年齢等による差別的な言動は行いません。また、個人の意思の尊重、及び個人情報やプライバシーの保護に最大限留意します。

3. 社会に対する責任

本学会及び会員は、社会における化粧品の役割を認識し、学会活動を通じて社会の発展に貢献します。また、学会活動における成果を公開することに努め、科学的に正確な知識の普及や、科学的な評価や意見の提供に努めます。

4. 環境に対する責任

本学会及び会員は、学会活動が環境に与える影響を考慮し、環境の保全と生態系の保護に努めます。

5. 安全性の確保

本学会及び会員は、化粧品の安全性と健康への影響について十分な配慮を行い、必要な対策

を速やかに講じます。

6. 法令等の遵守

本学会及び会員は、学会活動において各種法令を遵守し、社会的規範に従い、常に良心に従って行動します。

7. 公正・公平な活動

本学会及び会員は、学会活動において不正行為を行ったり、不正につながる可能性のある行為に加担したりせず、公正を期します。また、常に科学的立場から公平に評価し、他者の名誉や知的財産権を尊重します。

8. 利益相反の適切な管理

本学会及び会員は、学会活動において他者との利害関係の有無を適切に管理し、透明性の確保に努めます。